随意契約（プロポーザル等を除く）一覧表（建築都市局分）（令和7年6月分）

別紙3

No.	担当課	問合せ先（直通）	業務名	契約業者名	契約金額（税込）（円）	契約日	随意契約の理由及び根拠法令	随意契約の種別	備考
1	交通政策課	228-7756	令和7年度 ICカード管理システム改修業務	ケーエスピー（株）	3,520,000	R7.6.19	本業務は、既存のICカード管理システム（以下、「当該システム」という。）を継続して使用することを前提として、システム全体の機能を損なうことなく、別途ICTイノベーション推進室で構築される「標準化データ連携基盤」と「本システム連携モジュール」との間の住民基本台帳データの連携機能の構築及びシステム端末等のハードウェア機器の更新対応を目的とするものである。本業務の履行においては、本システム上の住民基本台帳データに関する設定や処理等についての高度かつ詳細な知識や技術が不可欠であり、当該システムを構築した者以外による履行は見込めず、契約の性質及び目的が競争入札に適さない。 仮に当該システムの設定に係る詳細な知識等を有しない者が本業務を履行しようとすると、システム設定の誤りや漏れによるシステム異常が生じることにより、交通政策担当窓口での市民対応の遅延や停滞が発生する可能性があり、市民サービスに重大な影響を及ぼす恐れがある。（令和6年11月末時点の制度対象者数：約230千人） 以上のことより、本業務を適正に履行できる者は、当該システムの詳細な知識等を有する、当該システムを構築したケーエスピー株式会社以外に無いため、当該業者への随意契約を行うものである。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）	1者随契	
2									
3									
4									
5									